

保護者各位

兵庫県立西宮高等学校
校長 萩原 健吉

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の対応について

日頃は本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月27日の夕刻、内閣総理大臣から、子どもたちの健康・安全を守る観点により、日常的に長時間集まることによる感染リスクを重く受け止め、全ての小・中・高等学校、特別支援学校を臨時休業する内容の要請があり、これを踏まえ、翌28日、兵庫県教育委員会から県立学校は3月3日から当面2週間、臨時休業とする旨の通知がありました。

ついては、この通知に基づき、本校は下記の通り臨時休業の対応を講じます。今後とも、国や県が発信する情報に注意しながら冷静に取り組む所存ですので、ご家庭におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1 臨時休業期間等

感染の拡大を防止する観点から、3月3日（火）～3月15日（日）まで臨時休校とし、土日曜日を含み登校禁止とする。これに伴い、生徒が校内外で活動する部活動（対外的な練習試合を含む）は自粛する。なお、臨時休業を延長する場合は、学校ホームページで周知する。

2 後期末考査

臨時休校により、2日（月）以降の後期末考査は行わない。なお、実施できない教科・科目の評価については、前期の成績及び10・12月考査など後期の学習状況を総括的に評価し、考査を実施できなかったことによる不利益が生じないよう配慮する。

3 臨時休業期間の家庭学習

別途指示する課題により行う。

4 臨時休業期間中の指示事項

- (1) 学校ホームページ（県西ブログ）を毎朝9時頃に更新するので、確認すること。
- (2) 規則正しい生活をし、毎日検温を行い、食事と十分な睡眠を確保し、健康管理につとめること。また、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染症予防対策を徹底すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある場合は、帰国者・接触者相談センター（TEL078-362-9980）に相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診すること。その場合は、学校にもすみやかに連絡すること。
- (4) 登校時と同様に学習時間を設定し、着実に課題によって学習を行うこと。また、読書や課題研究など、普段はできないことに時間を有効活用すること。
- (5) 公共交通機関での移動や人が多く集まる場所を避け、不要不急の外出を控えること。
- (6) SNS等には不確かな情報もあるため、惑わされることなく、冷静に判断し行動すること。